

産業

ICT活用促進
オンラインセミナー

▼日時 6月24日(金)午後3時30分～5時。

▼開催方法 Zoomによるライブ配信。

▼内容 メール・SNSにおける情報セキュリティ対策の他、補助金などの助成制度について紹介。

▼対象 市内中小企業などの経営者・従業員など。

▼定員 先着10人程度。

▼申込期限 6月23日。

▼申込方法 電話またはファクス(☎・会社名・職名を明記)で、県よろず支援拠点☎(670)2618、FAX(670)2611へ。

☎商工振興課☎(632)2434

産業廃棄物の排出事業者は
報告書を提出してください

▼対象 市内で産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)を排出し、令和3年度に次のいずれかに該当する事業者。①産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付した②多量の産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)が発生した事業場を設置している

③多量排出事業者として産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画書を提出している。

▼提出期限 6月30日(必着)。

▼その他 提出方法など、詳しくは、市☎をご覧になるか、廃棄物対策課☎(632)2929へ。

忘れていませんか
NPO法人の事務手続き

▼事業報告書など 市内のみに事務所があるNPO法人(特定非営利活動法人)は、毎事業年度初めの3カ月以内に事業報告書などの書類を、みなでまちづくり課(市役所10階)に提出する義務があります。また、事業報告書を3年以上提出していない法人は、認証取り消しの対象となるため、ご注意ください。

なお、利害関係のある人から請求があった場合は、提出した事業報告書などの写しを公開する必要がありまので、事務所にも備えてください。

▼役員変更等届出書 役員の変更(再任を含む)があった場合、役員変更等届出書をみなでまちづくり課に提出してください。

☎みなでまちづくり課☎(632)2288

農業用の施設や機械などの導入費用の一部を補助

☎1027059

1 園芸用パイプハウス

▼対象 新設・増設する認定農業者・認定新規就農者。

▼補助額 認定農業者=対象経費の10分の3以内(最大100万円)、認定新規就農者=対象経費の10分の5以内(最大300万円)。

2 園芸用作業機械・調製機械

▼対象 認定農業者、認定新規就農者、営農集団(※)。

▼補助額 認定農業者=対象経費の10分の3以内(最大100万円)、認定新規就農者=対象経費の10分の5以内(最大300万円)、営農集団=対象経費の10分の3以内(最大150万円)。

3 ICT機器(圃場環境測定機器など)

▼対象 認定農業者・認定新規就農者。

▼補助額 対象経費の10分の3以内。

4 炭酸ガス殺虫装置

▼対象 認定農業者・認定新規就農者。

▼補助額 対象経費の10分の3以内(最大50万円)。

5 夏秋いちご生産用施設

▼対象 大谷地域において、新設・増設する認定農業者、認定新規就農者。

▼補助額 認定農業者=対象経費の10分の5以内(最大300万円)、認定新規就農者=対象経費の10分の5以内(最大500万円)。

6 コンバイン、田植機、農薬散布用ドローンなど

▼対象 営農集団(※)、新規就農者。

▼補助額 営農集団=対象経費の10分の3以内、新規就農者=対象経費の10分の5以内(最大300万円)。

■申込期限 1~4 7月8日 5 6 11月30日。

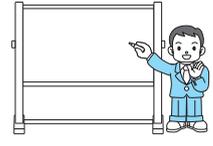
■その他 申し込み多数の場合、予算の都合により補助できない場合がありますので、ご了承ください。申込方法など、詳しくは、市☎をご覧になるか、農林生産流通課☎(632)2466へ。

※認定農業者であり、かつ「人・農地プラン」の中心経営体を含む3人以上の組織。

産業

求職者・在職者向け
各種セミナー

1 求職者にお薦め 就職セミナー



日時・内容 6月21日(火)午前10時～正午
II 応募書類・面接対策、

午後1時30分～3時30分II キャリアプラン。6月28日(火)午前10時～正午
II 適性・職業選択。



市HP URL1 就職セミナー

2 在職者にお薦め ストレスマネジメントセミナー

日時 6月28日(火)午後1時30分～4時。

内容 働く上でのさまざまなストレスに悩んでいる人に役立つセミナー。



市HP URL2 ストレスマネジメントセミナー

会場 東市民活動センター(中今泉3丁目)。

対象 次のいずれかに該当する人。①市内在住か通勤者②市内への就職希望者。

定員 各先着24人。

申込開始 6月3日午前10時。

申込方法 電話で、商工振興課(632) 2446へ。

ID 1029339

公の施設の指定管理者を募集します

「指定管理者制度」は、民間の優れた経営ノウハウや技術などを「公の施設」の管理に活用し、管理運営の効率化やサービスの向上を図ることを目的とする制度で、現在215施設に導入しています。

指定管理者の募集

令和5年3月に指定期間が満了する「青少年活動センター・児童遊園(今泉町)」「上河内地域交流館(今里町)」「八幡山公園(埴田5丁目)」の指定管理者を募集します。募集施設の概要など、詳しくは、市HPをご覧ください。

問 経営管理課 ☎(632) 2036

介護支援専門員

実務研修受講試験を実施します

日時 10月9日(日)午前10時～正午。

会場 宇都宮大学峰キャンパス(峰町)、とちぎ健康の森(駒生町)。

受験料 1万3800円。

申込書配布期間 6月30日まで。

申込書配布場所 高齢福祉課市役所2階)・県高齢対策課・各健康福祉センター・とちぎ福祉プラ

ID 1014454

徴収担当 ニャンニャ係長 60

市民税・県民税は、収入があった年の翌年に課税されます

市民税・県民税は、前年の1月1日～12月31日の1年間の所得に対して課税されます。また、1年間の所得が一定以上あった場合には、翌年に課税されます。

令和4年度の個人市民税・県民税の納税通知書兼決定通知書は6月10日に発送予定です。課税内容や納付方法について、詳しくは、17ページをご覧ください。



市HP



ニャンニャ係長は、さまざまな徴収や制度について、お知らせしています。これまでの記事は、市HPからご覧になれます。

問 市民税課 ☎(632) 2217

ザ・県シルバー大学各校・とちぎ健康の森。

▼ 申込期間 6月10～30日。

▼ 申込方法 各配布場所に置いてある申込書に必要事項を書き、簡易書留で、〒320-8503 駒生町333

7-1、とちぎ健康福祉協会へ。

① 高齢福祉課 ☎(632) 2903、とちぎ健康福祉協会 ☎(650) 558

雇用

自衛官候補生を募集します

▼ 募集内容 自衛官候補生①男子

②女子。 応募資格 日本国籍を有する18

～33歳未満。

▼ 試験日 一次試験Ⅱ①6月26、28日②7月10～12日。

▼ 申込期限 6月15日。

▼ その他 申込方法など、詳しくは、自衛隊栃木地方協力本部宇都宮分室 ☎(638) 1922、市民課 ☎(632) 2274へ。

消防設備士試験を実施します

▼ 試験日時 9月11日(日)午前9時30分。

▼ 会場 宇都宮工業高等学校(雀宮町)。

▼ 試験種類 甲種(特類・第1類

～第5類)、乙種(第1類～第7類)。 試験手数料 甲種Ⅱ5700円、

乙種Ⅱ3800円。

▼ 申請期間 電子申請Ⅱ7月1～12日。書面申請Ⅱ7月4～15日。

▼ 申請先 消防試験研究センター(昭和1丁目)。

▼ その他 申請方法など、詳しくは、消防試験研究センター ☎(624) 1022、消防局予防課 ☎(625) 506へ。

調理師試験を実施します

▼ 日時 8月3日(水)午前9時30分～正午。

▼ 会場 宇都宮短期大学附属高等学校(睦町)。

▼ 対象 2年以上の調理業務など、実務経験がある人。

▼ 申込期間 6月15～17日。

▼ 申込方法 生活衛生課(竹林町・保健所内)に置いてある願書に必要事項を書き、直接、生活衛生課 ☎(626) 1110へ。

お知らせ

ラジオでも市政情報をお届けしています

毎週、市政に関する旬の情報をお届けしています。

栃木放送・エフエム栃木・コミュニティFM「ミヤラジ」の3局で番組があります。

放送時間など、詳しくは、55ページをご覧ください。 広報広聴課 ☎(632) 2028

PCB廃棄物の保管および処分状況等の届出書を提出してください

☎ 1012623

PCB廃棄物などを保管・所有している事業者は、PCB特別措置法に基づき、毎年6月末までに、前年度(4月1日～3月31日)のPCB廃棄物の保管状況などについて、届け出を行うことが義務付けられています。

- ▼ 提出書類 保管状況などの届出・正本1部、副本1部(控えが必要な人は全部で3部)。PCB廃棄物を特定できる写真(画像をプリントしたものも可)。特別管理産業廃棄物管理責任者であることを証する書類の写し。令和3年度中にPCB廃棄物を処分した人は、最終処分が終了した旨が記載された産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写し。
- ▼ 提出期限 6月30日(必着)。
- ▼ 提出方法 郵送で、廃棄物対策課(市役所12階) ☎(632) 5137へ。
- ▼ その他 詳しくは、市☎ををご覧ください。廃棄物対策課 ☎(632) 5137へ。

はかりの定期検査を実施します

☎ 1004922

業務(取引・証明)に使用するはかりは、2年に1度の検査を受けなければ使用することはできません(計量法第19条)。該当する人は必ず受検してください。

- ▼ 期日・会場 下の表の通り。
- ▼ 受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時。
- ▼ 費用 実費(検査手数料)。
- ▼ その他 詳しくは、市☎ををご覧ください。

① 計量検査所 ☎(616) 1562

6月の計量器検査

期日	会場
1日(水)	岡本事務所(下岡本町)
2日(木)	河内区(中岡本町)
3日(金)	上河内区(中里町)
6日(月)	富屋区(徳次郎町)
7日(火)	国本区(宝木本町)
8日(水)	城山区(大谷町)
9日(木)	宝木区(若草3丁目)
10日(金)	星が丘中学校(星が丘2丁目)
13日(月)	桜地域コミュニティセンター(桜3丁目)
14日(火)	陽南区(春日町)
15日(水)	宮の原小学校(宮原4丁目)
16日(木)	姿川区(西川田町)
17日(金)	雀宮区(新富町)
20日(月)	横川区(屋板町)
21日(火)	瑞穂野区(下桑島町)
22日(水)	清原区(清原工業団地)

税・産業・雇用

本文中に記載がないものは、原則として、対象=どなたでも、費用=無料、申込=不要。区=地区市民センター、田=出張所、園=生涯学習センター、申=申込時に記載する基本項目は、催し名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号・人数。